

2025 年 7 月 29 日

報道関係各位



九州産交バスグループ 2025 年 10 月実施予定

松橋・宇土エリアの路線網再編について

～より持続可能な公共交通ネットワークの構築へ～

- ・ 10 月 1 日より松橋・宇土エリア(熊本市南区の一部含)から**熊本市内行き直通系統を廃止**します。
- ・ 松橋産交を中心とした郊外行き路線バスは起終点を**松橋駅前へ変更し J R 結節を強化**します。
- ・ 9 月 30 日をもって 60 年にわたりご愛顧いただいた**松橋産交ターミナルを閉鎖**します。
- ・ J R 松橋駅周辺に新たな窓口を開設し、**地域交通拠点として役割を維持**します。

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代、代表取締役社長:岩崎司晃)、産交バス株式会社(本社:同、代表取締役社長:小柳 亮)は、地域公共交通の未来を見据え、松橋・宇土エリアの路線網を 2025 年 10 月に再編いたします。本再編は、喫緊の課題であった乗務員不足への対応を図り、交通結節点として鉄道との連携を強化することで、地域の皆様により効率的で持続可能な公共交通サービスを提供することを目的としています。

1. 再編の背景

乗務員確保と働き方改革への取り組み

九州産交バスグループでは、昨年試行された運転士の時間外労働の上限規制(いわゆる 2024 年問題)などの影響により、乗務員の確保が喫緊の課題となっています。従業員の負担軽減と安定的な運行体制の確立は、持続可能なサービス提供に不可欠です。私たちは、この課題に真摯に向き合い、働きやすい環境づくりを通じて、将来にわたって地域の足を守り続けてまいります。

変化するニーズへの対応と最適な交通手段の追求

バスと JR それぞれの交通手段の強みを最大限に活かすことで、お客様にとって最適な移動ルートをご提案するものです。

松橋営業所の見直し:安全で快適な拠点づくり

築 60 年が経過し、熊本地震以降損傷が著しい松橋営業所(通称:松橋産交ターミナル)は、起終点及び窓口機能を JR 松橋駅周辺へ移転することで、より安全で快適な施設環境を提供し、地域の交通結節点としての役割強化を目指します。

2. 再編の概要

1) 熊本市内行き直通系統の廃止

利用状況の低迷により収支面で運行維持が困難なため、松橋・宇土エリアを起終点とする熊本市内方面行き直通系統を廃止します。

【廃止系統】松橋・宇土エリアを起終点とする熊本市内方面行き系統すべて

- ・松橋産交～川尻市道～水前寺公園前～県会議事堂前
- ・松橋産交～川尻市道～桜町バスターミナル～水道町
- ・松橋産交～川尻市道～桜町バスターミナル
- ・北窪～県庁～川尻市道～松橋産交
- ・松橋産交～宇土駅東口～川尻バイパス～桜町バスターミナル
- ・宇土駅東口～大慈禅寺～川尻バイパス～桜町バスターミナル

※上記系統は、熊本市南区内の各拠点（リバグリーン八幡、南区役所、国町駐車場）より短縮系統として、現状と同程度の便数で運行を継続いたします。

2) 松橋産交ターミナル機能の移転とＪＲとの結節強化

松橋産交ターミナルは、起終点及び窓口機能をＪＲ松橋駅周辺へ移転し、鉄道とバスの乗り換えがより便利になります。既存のローカル路線（砥用線、松合線、宮原・鏡線）はすべての便で松橋駅前への乗り入れを行い、地域内のアクセス向上を目指します。また宇土エリアでは、地域コミュニティバス「行長ちゃん号」を中心とした路線網へ縮小いたしますが、既存路線網を活用した細やかな地域内移動を引き続きサポートします。松橋営業所の窓口機能も松橋駅周辺へ移転し、定期券の発券など、これまで通りのサービスを確保いたします。

※ＪＲ松橋駅周辺に設置する窓口の場所、営業時間、提供サービス内容等は現在調整中です。

3) その他：地域ニーズへの配慮

関係行政機関との協議の結果、朝夕のラッシュ時間帯における通勤・通学需要に対応するため、松橋～宇土間の域内運行系統を数便程度確保いたします。特に中高生の皆様の通学をサポートしてまいります。熊本市内方面へのアクセスについては、「既存ローカル路線＋ＪＲ」のご利用をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

4) 今後について

運行ダイヤの詳細は、9月初旬に産交バスホームページおよび各バス停にてお知らせいたします。

九州産交バスグループは、今後も地域の皆様にとってより良い公共交通サービスの提供を目指し、地域社会の発展に貢献してまいります。引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

このプレスリリースに関するお問い合わせ
九州産交バス㈱営業部 [TEL:096-325-8303](tel:096-325-8303) 内野・國友

九州産交バス 廃止路線図・廃止停留所位置

【凡 例】

廃止路線



運行縮小路線
(産交バス運行継続)



運行継続路線



※松橋産交からＪＲ松橋駅前へ
起終点を変更する系統は記載を省略

